

別表1-1 (ワンストップ創業相談窓口)【新規・特定創業支援等事業】

市町村が実施する創業支援等事業 (高萩市)

創業支援等事業の目標
<p>(背景)</p> <p>本市の産業は、明治・大正・昭和中期まで、畜産・林業・石炭が基幹産業であり、特に産炭地として栄えてきた。しかし、産業構造の変化、石油エネルギーの変革により、産業基盤は大きく変わり、石炭産業にかわる生産工場の進出、工業団地の開発が進められた。</p> <p>本市では第2次産業に従事する者の割合が高く、本市の産業を考えるにあたっては、市内に立地する企業が今後も発展し、継続・拡大していくことが不可欠ではあるが、大学卒業者や女性向けの正社員の募集が少ないなどの課題があり、大学卒業者や女性が働ける場を創出することに加え、自ら市内に働く場を創出することができるよう育成、支援することが必要である。</p> <p>(目標の根拠)</p> <p>高萩市では、産業競争力強化法第113条第1項に基づく創業支援計画により、市内で新規に起業をしようとする者を対象とした創業支援等事業を平成28年度から行っており、これまでに56名(年平均14名)に対して創業支援を行ってきたところである。</p> <p>さらに、地域ビジネスの立ち上げ等を支援する高萩市創生事業プランコンテストの開催や高萩市商工会が実施する「高萩起業塾」におけるビジネスプラン作成講座を通して、11名(年平均2.7名)の方が創業している。</p> <p>このことにより、創業支援に対する一定のニーズが存することから、今後も継続して、創業しやすい環境づくりを整備していく。</p> <p>これらの実績を踏まえ、高萩市商工会と連携した広報活動(商工会、市のホームページ掲載・市報折込み・新聞折込み等)を展開することにより、月1件、年間10件の相談件数を目標とする。また、産業建設部観光商工課に担当職員2名を配置したワンストップ創業相談窓口を設置し、商工会・金融機関等の創業支援等事業者で行う支援を一覧にして創業希望者に提供し、年間相談件数の2割の創業者の創出を目標とする。</p> <p>(目標数)</p> <p>・創業支援対象者数：10人(年) 創業者数：2人(年)</p>
創業支援等事業の内容及び実施方法
<p>(1) 創業支援等事業の内容</p> <p><ワンストップ相談窓口>【新規・特定創業等支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所内に創業支援のワンストップ相談窓口を設け、商工会、金融機関等と連携し、様々な創業時の課題を解決する。ワンストップ相談窓口は、高萩市産業建設部観光商工課の職員2名を市の窓口に配置し、相談対応を行う。 ・高萩市の窓口では、市、県、国の支援施策一覧を作成し紹介できるようにするとともに、市内で創業支援を行っている支援機関をまとめ、支援機関を紹介できるようにする(情報についてはHPでも公開)。 ・また、高萩市は、相談者の相談内容やステージに応じた支援を可能にするため、相談者が必要とする支援の内容を判断し、高萩市商工会が実施する創業支援等事業を紹介する等、他の創業支援機関と連携して支援を行う。 ・創業支援のサイトを市HPに立ち上げ、施策一覧、創業支援機関一覧を掲載するとともに、お助けコーナーを設け、メールでの相談も受け付け、適宜専門家から回答することとする。 ・創業に必要な要素となる要素別の各創業支援機関の役割は以下とする。 <p><創業に必要な要素と各連携機関が担う役割></p> <p>1. 地域資源の活用の仕方(地域の眠る宝への気づき)</p> <p>高萩市が市の資源である「花貫フルーツほおずき」「花貫溪谷を代表とする自然アクテ</p>

イビティ」をはじめとした農産物や林業、観光資源に関連する事業等を支援するため、商工会、J A、観光協会、森林組合、地域おこし協力隊等と連携し、資源提供者、販路開拓等のネットワークを有する者を紹介する。また、商品開発コーディネーターが地域の資源の分析等により、強みの発見、製品化についてアドバイスを実施する。

2. ターゲット市場の見つけ方

高萩市商工会が市場ニーズを把握し、情報提供をする。また高萩市は力を入れて伸ばして行きたい市場について、ニーズ調査や事業者が行う調査についてアドバイスを行う。

3. ビジネスモデルの構築の仕方

高萩市商工会が専門家による創業塾「高萩起業塾」を行い、創業ビジョンとビジネスモデルをテーマに、顧客、ニーズへの対応、採算性を含めたビジネスモデル構築に向けた講座を行う。同塾において、受講者が実際の開業を前提とした実現可能なビジネスプランを作成する。塾期間中はメーリングリストを利用した個別相談ができる体制とし、高萩市商工会経営指導員や担当講師がアドバイスを行う。また、専門家による個別相談支援を行い、ビジネスモデルの構築を支援するとともに、そのビジネスモデルについて財務、税務等のアドバイスをを行いブラッシュアップする。

4. 売れる商品・サービスの作り方

高萩市商工会が実施する高萩起業塾内において、商品・サービスに対し、専門的知見に基づき強み、弱みを分析しアドバイスを行う。

高萩市が地域コーディネーター等を活用し、ニーズを把握し市場を調査する。

5. 適正な価格の設定と効果的な販売方法について

高萩市商工会が実施する高萩起業塾内で、専門家が、販売先、ターゲット、販売方法、価格へのアドバイスを行う。

高萩市と高萩市商工会が連携して、茨城県商工会連合会や茨城県中小企業振興公社、公的機関等が実施する販路開拓に資するイベントなどの情報を集約し情報提供するとともに、マッチング支援、イベント参加申込書の作成サポートを行う。

6. 資金調達

高萩市商工会が実施する高萩起業塾内で、資金調達の手法や創業資金借入れのためのポイント、各種公的支援制度などのアドバイスを行う。その後、高萩市商工会は書類作成の補助、補助金等の申請書の作成支援を行う。

7. 事業計画書の作成

高萩市商工会が実施する高萩起業塾内において、事業計画書の作成を支援する。また個別相談支援においては専門家を交えて事業計画書のブラッシュアップを行う。

また、補助金等の申請については、認定経営革新等支援機関である高萩市商工会がサポートを行う。

8. 許認可、手続き

高萩市と高萩市商工会が連携し、創業手続き・許認可についてのアドバイス、関係機関へのつなぎ役として支援を実施する。また、より詳細な知識を必要とする場合には、税理士、社会保険労務士等の専門家による個別相談支援において、税務、労務管理、企業手続きなどについてアドバイスを行う。

9. コア事業の事業展開の可能性や関連事業への拡大可能性

高萩市商工会が創業後の事業展開や新分野への進出可能性等について継続的なアドバイスを行う。また、より詳細な知識を必要とする場合には、専門家による個別相談支援

においてアドバイスを行う。

＜創業支援機関との連携＞

・高萩市商工会は、各創業支援機関が支援を行った創業支援対象者等の情報に対しては、創業支援対象者の同意を得つつ、守秘義務に十分配慮しながら、情報集約・一元化を図り、創業支援カルテを作成する。カルテには、製品、販路、販売手法、資金調達、人材等、創業支援対象者がどういう支援を望んでおり、どういったノウハウが不足しているかわかるようにし、適切な機関に誘導し、創業実現まで関係機関がハンズオンで支援できるようにする。

＜特定創業支援等事業について＞

・高萩市は高萩起業塾（別表2-1）において、1ヶ月以上にわたり、4回以上、経営、財務、人材育成、販路開拓についての知識が身につく講義をそれぞれ受講し、全体の8割以上の出席したことが『創業支援カルテ』で確認できる者を「特定創業支援等事業」を受けた者として、証明書を発行する。

＜各事業の共通事項について＞

・高萩市は、毎月1回実施する連絡会において、高萩市商工会から報告を受けた各創業支援等事業計画の全体の進捗状況を把握することとし、創業支援対象者・創業者に対するアンケート調査により、常に体制を改善していくこととする。

・高萩市商工会は、特定創業支援等事業を実施し、証明書の発行を受けた創業支援対象者に対しては、その後の創業の有無や実績報告等を電話や巡回支援にて確認する。

・高萩市商工会は創業後についても、各支援機関と連携してフォローアップを行い、適切な支援を行っていくとともに、成功事例については、高萩市の広報誌やホームページへの掲載、パンフレットの配布を行うなど、広くPRする。

・公序良俗を害する恐れのある事業を行う創業支援対象者に対しては、創業支援サービスを行わない。各創業支援機関にもこの方針を徹底する。

（2）創業支援等事業の実施方法

・高萩市観光商工課に、担当者2名を配置し、創業支援機関と連携したワンストップ相談窓口を設置する。また、創業支援機関と連携のうえ、窓口設置のパンフレットを作り、各機関の窓口それぞれ配架し、幅広く、創業支援対象者の目に届くようにする。加えて、高萩市の広報誌、ホームページ等においても、相談窓口設置を広くPRしていくこととする。

・高萩市商工会は、各創業支援機関が支援を行った創業支援対象者情報等に関しては、個人情報保護に配慮しつつ、守秘義務に十分配慮しながら、創業カルテ、名簿、集計表を作成し、一元管理を行い関係機関との共有を図る。

・高萩市は関係機関との連携を密にするため、毎月1回連絡会を開催し、各機関の活動状況、改善点について情報共有を行う。

計画期間

令和2年6月26日から令和8年3月31日まで

別表 2-1 (高萩起業塾)【新規・特定創業支援等事業】
市町村以外の者が実施する創業支援等事業

実施する者の概要
<p>(1) 氏名又は名称 高萩市商工会</p> <p>(2) 住所 茨城県高萩市下手綱 2000</p> <p>(3) 代表者の氏名 高萩市商工会 会長 荒井 清一郎</p> <p>(4) 連絡先 TEL: 0293-22-2501 FAX: 0293-22-2484 担当者: 高萩市商工会 経営指導員 佐々木 徹</p>
創業支援等事業の目標
<p>(目標の根拠) 高萩市と連携した広報活動(商工会、市のホームページ掲載・市報折込み・新聞折込み等)を行い、年間10人を対象とした新規開業の実践創業塾「高萩起業塾」を実施し、うち2割(2人)について1年以内の創業実現を目指す。</p> <p>高萩起業塾で、講師の経営コンサルタントの指導のもと、経営・人材育成・財務・販路開拓等を学びながら、実際の開業を前提とした実現可能なビジネスプランを作成する。すでに創業した者(創業5年未満)も含めた相談支援を行うとともに、受講者に対して、創業に必要な要素別の分析とアドバイス、ビジネスモデルや事業計画書のビルドアップ等を行うことにより、確実に創業支援に結び付けていくことで創業塾受講者の2割(2人)の者の創業を目指す。</p> <p>(目標数) 創業支援対象者数: 10人(年) 創業者数: 2人(年)</p>
創業支援等事業の内容及び実施方法
<p>(1) 創業支援等事業の内容</p> <p><個別相談指導>【新規・特定創業等支援事業】 高萩市商工会内に創業相談窓口を設け、創業希望者から相談があった場合、相談者に応じて経営指導員が、経営、財務、人材育成、販路開拓等について個別相談指導を実施する。あわせて、茨城県や高萩市の制度融資や、市内金融機関の金融商品を紹介するほか、事業計画の策定支援、財務・経営指導や、連携機関のネットワークを活用した取引先の紹介等を行う。 また、相談内容によっては、商工会が連携する外部の専門家を無料で紹介し、助言を受けることができるものとする。</p> <p><特定創業支援等事業について>【新規・特定創業等支援事業】 創業希望者を対象とする講座「高萩起業塾」を年1回実施する。受講終了後も商工会の経営指導員や専門家がフォローすることとし、金融機関とも連携しながら創業、創業後も含めて支援を行う。開催期間は9月～10月、以下のテーマについて専門家の講義を実施する。講義のうち経営・財務・人材育成・販路開拓の4つの知識が身につく☆のついている講義を受講し、かつ全体の8割以上の出席をした者を「特定創業支援等事業」を受けた者とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高萩起業塾」(案) ・創業を目指したビジネスプランの作成【中小企業診断士】 ・企業運営に必要な税務・経理知識について【税理士】〈経営〉☆ ・人を雇用する時のルール、各種雇用助成金について【社会保険労務士】〈人材育成〉☆ ・新規開業のための資金計画の作り方、融資制度【日本政策金融公庫日立支店】〈財務〉☆ ・マーケティングの基礎知識、営業・販売戦略【中小企業診断士】〈販路開拓〉☆

- ・事業計画の策定・助言【高萩市商工会・中小企業診断士】
- ・ビジネスプランの発表、創業者同士のヨコのつながりを目指しての交流の場の創出【高萩市商工会・中小企業診断士】

※【 】は予定される講師

(2) 創業支援等事業の実施方法

- ・高萩市商工会会議室を使用し、会場準備、教材の準備、カリキュラムの策定、専門家の確保を行う。また広報活動として市の広報誌への折込み・新聞折込み等を行う。卒業生については、積極的に補助制度、融資制度を紹介し、その後の状況等を報告し情報共有を行う。
- ・特定創業支援等事業の資格を満たした者については、氏名、住所、連絡先、受講内容、受講日等を記載した名簿を作成し、個人情報の取り扱いの了解を得て、事業終了後直ちに高萩市に提出する。
- ・名簿の管理については、個人情報保護法を遵守する。

計画期間

令和2年6月26日から令和8年3月31日まで